

新型コロナウイルス感染拡大に伴う福島市の緊急支援策

支援策	時期	第一弾 (3/23)	第二弾 (4/9)	第三弾 (4/22)
第1の柱 感染防止 対策		<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等へ不織布マスク・消毒液等の購入支援、または配布 ※小中学校へ備蓄マスク 2万枚の配布 (3/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域でマスクをつくって、学校応援プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関への特別給付金の給付 ● 医療資材の提供 ● PCR検査体制の強化 ● 母子生活支援施設の感染症対策に係る改修費用の補助 ほか
第2の柱 市民生活 支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブの運営費補助 ※保育料の減額(3/4) ※相談専用電話の設置(2/5) ※帰国者・接触者相談センターの設置(2/7) ※救急車全13台にウイルス活動を抑制するオゾン発生装置の設置(3/16以降順次) 	<ul style="list-style-type: none"> ※ICT教材を活用した学習支援(4/13以降随時更新) ※本庁1階に市独自の生活相談案内窓口の設置(4/17) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別定額給付金等の早期支給 ● 市営住宅の入居支援 ● 内定取消学生等に対する就職支援 ● 児童生徒の学習支援の強化 ● 放課後児童クラブの運営費補助 ● 患者等への相談体制の強化 ほか
第3の柱 地域経済 対策		<ul style="list-style-type: none"> ● 信用保証料補助・利子補給 ● ピンチをチャンスにプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福島エールごはんプロジェクト ● 市内旅館業への温泉使用料・水道料金の減免 	<ul style="list-style-type: none"> ● テナント飲食店舗への賃料の補助 ● 自己所有飲食店舗への補助 ● 市場使用料等の納付猶予
その他 (主な庁内の動き)		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 時差出勤の実施 (3/2) 、 ◆ 窓口に飛沫防止シート等の設置 (4/3) 、 ◆ 保健所への職員5名増員 (4/7) 、 ◆ 人員密度分散ワークの実施 (4/13) 、 ◆ 在宅勤務の試行的導入 (4/21) 、 ◆ 一部執務フロアの分散化 (4/22) 		

※印:第一弾から第三弾の発表期間前後に実施したもの

第三弾【4/22発表】

緊急事態宣言の対象地域拡大を受けて、感染防止対策、市民生活支援、地域経済対策の3本を柱とし、第三弾の緊急支援策を実施します。第三弾では特に影響を大きく受けている医療機関や飲食店等への支援を行います。

3本の柱

第1の柱 感染防止対策

(1)医療機関・医療従事者支援

① 医療機関への特別給付金の給付 【市独自】

患者を診察したクリニック、帰国者・接触者外来、患者の入院を受け入れた医療機関及び医療従事者を支援します。

② 医療資材の提供 【市独自】

市が独自に調達する等により不足している消毒用アルコールや防護服等を提供します。

【②医療資材の提供のイメージ】



(2) PCR検査体制の強化

① PCR検査専門外来の新設 【市独自】

患者の増加を見据えた検査体制の強化を図るため、PCR検査専門外来（2ヶ所）を新設します。

(3)子ども等支援

① 手指消毒用アルコールの配布

小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育所、放課後児童クラブに対して手指消毒用アルコールを配布します。

② 衛生用品の購入・購入支援

公立保育施設等の衛生用品を購入するほか、私立保育施設等における衛生用品等の購入経費を補助します。

(4)妊婦・母子支援

① 母子生活支援施設の感染症対策に係る改修費用の補助

母子生活支援施設の感染防止対策として共用スペースからの隔離スペースの改修費用等を補助します。

② 布製マスク配布

妊婦に対して市独自に1人あたり10枚のマスクを配布します（備蓄マスク対応）。【市独自】また、布製マスク（国納入分）を配布します（毎月2枚配布）。

第2の柱 市民生活支援

(1) 特別定額給付金等の早期支給

① 特別定額給付金の早期支給

特別定額給付金（1人あたり10万円）をできる限り早期に支給します。

② 子育て世帯臨時特別給付金の早期支給

児童手当を受給する世帯に対して子育て世帯臨時特別給付金（対象児童1人あたり1万円）を上乗せして給付します。

(2) 困窮者支援

① 市営住宅の入居支援 【市独自】

会社の解雇や離職等により家賃を払えずに退去を余儀なくされた市民を対象に市営住宅を提供します（20戸予定、無償、原則3ヶ月・1年間限度）。

② 内定取消学生等に対する就職支援 【市独自】

内定取消、失業等となった市民を市の会計年度任用職員として採用します。

(3)子ども・妊産婦支援

① 児童・生徒の学習支援の強化 【市独自】

登校日に家庭で自学できるプリントの配付、学校図書館の本の複数貸し出しによる読書活動を励行します。

また、ICT教材を活用した学習支援を行います。

② 放課後児童クラブの運営費補助

小学校の臨時休校に伴う平日午前中の運営経費等を補助します。

③ 妊産婦への相談支援の充実

不安や悩みを抱え孤立化している妊産婦を支援するため、助産師等が戸別訪問し、各種相談に応じます。

(4)災害時対策

① 非接触型体温計の購入 【市独自】

災害時の避難所等で活用する非接触型体温計を購入します。

(5)患者等支援

① 患者等への相談体制の強化 【市独自】

患者やその家族等の不安解消のため、保健師による相談体制を強化します。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う福島市の緊急支援策

第3の柱 地域経済対策

(1) 飲食店支援

① テナント飲食店舗への賃料の補助 【市独自】

賃料を支払っている飲食店に対して売り上げの状況に応じて賃料の1/2を補助します。併せて、家主に対しても相応の家賃引き下げについて協力をお願いします。

② 自己所有飲食店舗への補助 【市独自】

固定資産税の減免（令和3年度分）に加え、自己所有物件の飲食店に対して売り上げの状況に応じて一律5万円を補助します。

【国・県・市の支援イメージ】



(2) 市場内事業者支援

① 市場使用料等の納付猶予 【市独自】

卸売業者・仲卸業者等に対して市場使用料や光熱水費の納付が困難な場合に納付を猶予します（最大4ヶ月）。

市役所における感染防止対策

- ◆時差出勤の実施（3/2）
- ◆窓口に飛沫防止シート等の設置（4/3）
- ◆保健所への職員5名増員（4/7）
- ◆人員密度分散ワークの実施（4/13）
- ◆在宅勤務の試行的導入（4/21）
- ◆一部執務フロアの分散化（4/22）

令和2年4月市議会緊急会議提出議案

(令和2年4月 日提出)

区分	予算関係	条例関係	計
件数	1	4	5

* この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

1 議案 第 号 令和2年度福島市一般会計補正予算

2 議案 第 号 福島市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、傷病手当金を支給するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 被保険者が療養のため労務に服することができない期間について傷病手当金を支給

- ①対象者 新型コロナウイルス感染症に感染した者又は発熱等の症状があり感染が疑われる者
- ②支給額 直近3月間の給与収入の平均日額 × 2/3 × 労務に服することができない日数
- ③支給期間 最長で1年6月まで（支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までのもの）

(公布の日から施行し、令和2年1月1日から適用)

3 議案 第 号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例制定の件

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、国民健康保険税の減免措置を講ずるため、条例を設ける。

【条例の主な内容】

- (1) 主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った場合、全部を減免
- (2) 主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の①から③のいずれにも該当する世帯である場合、前年の所得金額に応じ、算出した対象保険税額の10分の2から全部を減免

- ① 事業収入等のいずれかの減少額が、前年の当該収入の額の10分の3以上
- ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下
- ③ 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下

(公布の日から施行し、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期の末日が到来する税額に限り適用)

4 議案 第 号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例制定の件

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免措置を講ずるため、条例を設ける。

【条例の主な内容】

第1号被保険者の納付すべき介護保険料について、下記により減免

- (1) 主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った場合、全部を減免
- (2) 主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の①及び②に該当する第1号被保険者である場合、主たる生計維持者の前年の所得金額に応じ、算出した対象保険料額の10分の8又は全部を減免

- ① 事業収入等のいずれかの減少額が、前年の当該収入の額の10分の3以上
- ② 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下

(公布の日から施行し、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期の末日が到来する保険料に限り適用)

5 議案 第 号 福島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件

福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・ 福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が改正され、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、傷病手当金が支給されることとなったため、本市において行う事務に傷病手当金の支給に係る申請書の受付事務を追加

(公布の日から施行)

令和2年度一般会計補正予算（新型コロナウイルス感染症対策関連）

所管部	所管所属	No.	内 容	補正額(千円)	財源(千円)
総務	危機管理室	1	避難所対策費	23,235	一般財源 23,235
財務	管財	2	本庁舎等管理費	1,500	一般財源 1,500
	財政	3	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	(530,725)	(歳入補正)
商工観光	産業雇用政策	4	飲食店営業継続支援事業費	175,200	一般財源 175,200
	観光コンベンション 推進室	5	温泉使用料支援事業費	5,740	一般財源 5,740
健康福祉	生活福祉	6	特別定額給付金給付事業費	28,290,000	国 28,290,000
	障がい福祉	7	障害者支援施設等感染症防止対策支援事業費	5,000	国 3,333 一般財源 1,667
	保健所総務	8	受入医療機関奨励金	124,508	一般財源 124,508
		9	専門外来設置医療機関支援事業費	70,880	一般財源 70,880
		10	医療資材確保支援事業費	33,342	その他 5,742 一般財源 27,600
		11	管理運営費	5,100	一般財源 5,100
	衛生	12	PCR検査事業費	12,700	国 6,350 一般財源 6,350
	健康推進	13	PCR検査事業費	42,500	国 21,138 一般財源 21,362
		14	医療費	24,868	国 18,630 一般財源 6,238
	こども未来	こども政策	15	放課後児童健全育成事業費	147,760
16			ファミリーサポートセンター運営費	4,862	国 1,790 県 1,536 一般財源 1,536
17			地域子育て支援拠点事業費	11,500	国 11,500
18			子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	372,600	国 372,600
こども家庭		19	母子生活支援施設措置費	5,000	国 5,000
		20	4ヵ月・10ヵ月児健診事業費	6,406	一般財源 6,406
		21	ママと赤ちゃんのえがおサポート事業費	6,747	国 3,373 一般財源 3,374
幼稚園・保育		22	保育施設等感染症防止対策事業費	78,804	国 74,624 一般財源 4,180
		23	幼稚園総務運営費	5,000	県 5,000
都市政策	住宅政策	24	住宅入居支援事業費	3,400	一般財源 3,400
教育委員会	学校教育	25	学校保健事業費	2,000	国 1,000 一般財源 1,000
	教育施設管理	26	学校給食臨時休業対策事業費	6,189	その他 4,641 一般財源 1,548
計				29,464,841	国 28,877,297 県 46,436 その他 10,383 一般財源 530,725

現計予算額 117,000,000

補正後の予算額 146,464,841

主な補正内容

○ 一般会計

番号	事業内容	歳出予算 補正額
	【歳入歳出予算補正】（新型コロナウイルス感染症対策関連）	千円
	第1の柱 感染防止対策 18事業	480,118
1	医療機関・医療従事者支援パッケージ	
	①患者受入医療機関特別給付金 新型コロナウイルス感染症の感染者を診察したクリニック、PCR検体採取、感染者の入院を受け入れた医療機関及び医療従事者を支援するもの	124,508
	②医療資材確保支援事業 寄贈いただいた資材や、市外の事業者から独自に調達した消毒用アルコールや防護服等について、医療機関に提供するもの	33,342
2	PCR検査体制の強化 市内医療機関の協力のもと、新たにPCR検査専門外来を2カ所設置するなど、患者の増加を見据えた検査体制の強化を図るもの	126,080
3	子どもたちの感染防止対策パッケージ	
	①手指消毒用アルコールの配布 市内の全小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育所、放課後児童クラブに対し、手指消毒用アルコールを配布するもの	4,180
	②衛生用品の購入・購入支援 公立保育施設等の衛生用品を購入するほか、私立保育施設等における衛生用品等購入経費を補助するもの	121,437
4	妊婦、母子支援	
	①ママと赤ちゃんのえがおサポート事業 全ての妊婦に対して国から支給される布製マスクを毎月2枚配布するとともに、市独自に不織布マスクを10枚配布するもの	5,868
	②母子生活支援施設措置費 消毒用アルコール等の購入費用や隔離空間を確保する改修経費を補助するもの	5,000
	第2の柱 市民生活支援 7事業	28,797,594
5	特別定額給付金給付 住民1人あたり、10万円を支給するもの	28,290,000
6	子育て世帯臨時特別給付金給付 児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を上乗せ給付するもの	372,600
7	妊産婦への相談支援充実 4カ月検診を医療機関で個別実施するほか、感染拡大により孤立化している妊産婦の不安を払しょくするため、戸別訪問により相談支援を行うもの	7,285
8	住宅入居支援 会社の解雇や離職等により家賃を払えずに退去を余儀なくされた方を支援するため、市営住宅を確保するもの	3,400
9	子どもたちの居場所確保 放課後児童クラブに対する平日午前中の開所経費や、ファミリーサポート事業を利用する利用者の負担軽減を図るもの	124,309
	第3の柱 地域経済対策 2事業	180,940
10	飲食店営業継続支援事業 売上が激減している飲食店に対し、テナント賃料等の固定経費を支援するもの	175,200
	①テナント：1店舗あたり、賃料月額1/2を4カ月相当を支援 上限20万円 (1事業者あたり最大40万円)	
	②自己所有：光熱水費等の固定経費を支援 1店舗あたり5万円 (1事業者あたり最大10万円)	
11	温泉使用料支援事業 飯坂、土湯、高湯の3温泉地で温泉使用料を負担している旅館に対し、温泉使用料の7割を限度として、その1/2を支援するもの	5,740